

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年2月10日

愛知県がんセンター

中央病院長 丹羽 康正

## 1 内容

### (1) 調達案件の名称

消耗品（日用品、電気・庁用品、事務用品）の調達（単価契約）

### (2) 調達案件の仕様等

別に配付する仕様書等のとおり。

### (3) 納入時期

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### (4) 納入場所

愛知県がんセンター中央病院（名古屋市千種区鹿子殿1-1）

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (6) その他

入札説明書のとおり

## 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（平成28年4月～平成30年3月）「1. 物品の製造・販売」のうち、「2. 荒物・雑貨」、「12. 紙・紙製品」、「30. 通信機器」または「32. 文房具・事務用機器」に登録されている者であること。

(4) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 入札に参加を希望する物件について、過去3年間に公的機関、病院への納品実績があること。

## 3 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ

名古屋市千種区鹿子殿 1 - 1 (郵便番号 464-8681)

電話 (052) 762-6111 内線 2231

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成 29 年 2 月 17 日 (金)までの、午前 9 時から午後 5 時までの間に随時交付する (ただし、土・日曜日を除く)。

(3) 第 1 回入札書提出期限及び結果発表の日時及び場所

提出期限 平成 29 年 2 月 21 日 (火) から平成 29 年 2 月 23 日 (木) 正午まで

結果発表 平成 29 年 3 月 1 日 (水) 午前 10 時

(4) 第 2 回入札書提出期限及び結果発表の日時及び場所

提出期限 平成 29 年 3 月 7 日 (火) 正午まで

結果発表 平成 29 年 3 月 9 日 (木) 午後 4 時

いずれも、入札提出は愛知県がんセンター中央病院 1 階事務室、結果発表は愛知県がんセンター中央病院国際医学交流センター大会議室

(5) 問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ

名古屋市千種区鹿子殿 1 - 1 (郵便番号 464-8681)

電話 (052) 762-6111 内線 2231

#### 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積単価に予定数量を乗じた金額の総額の 100 分の 5 以上の金額の入札保証金 (愛知県病院事業庁財務規程 (平成 16 年愛知県病院事業庁管理規程第 25 号。以下「財務規程」という。) 第 145 条に定める入札保証金に代わる担保を含む。) を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第 144 条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではない。

(3) 入札の無効

財務規程第 142 条 (入札の無効) に該当する入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加する者は、上記 2 の資格を有することを証明する書類 (別紙様式 2) を平成 29 年 2 月 17 日 (金) 午後 5 時までに、上記 3 (1) の場所に提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とする。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 147 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。